

令和5年度 大磯町津波土砂避難訓練 実施計画

1 目的

相模トラフ沿いを震源とする大規模地震の発生により大津波や土砂災害の発生が予想されることから、「あわてず」に「直ちに高台や安全な場所へ」という住民の避難行動に重点をおいた実践的な訓練を通して、避難経路、避難場所、誘導體制などを確認するとともに、おおいそ防災・行政ナビのタブレット（以下「タブレット」という。）の情報伝達要領を確認する。

また、個別避難計画を用いた避難行動要支援者の避難要領を確認するとともに、実際に避難行動を行うことで個別避難計画の実行性の確認及び避難行動要支援者の避難体制の強化を図る。

2 実施日時

令和5年11月5日（日）午前9時00分～12時00分（荒天中止）

※ 下記に該当する場合で、町が訓練の実施について不相当であると判断した場合は、当日の午前8時00分までに関係者及び職員に連絡するものとする。

- (1) 災害が発生又は発生が予想される場合。
- (2) その他町が訓練の実施について不相当であると判断した場合。

3 訓練参加者

町民、避難行動要支援者、町内会・自主防災組織、民生委員、その他避難支援関係者、大磯町

4 訓練場所

町内全域

5 訓練想定

11月5日（日）午前9時00分頃、相模トラフ沿いを震源とするマグニチュード8.2、震度6強の大規模な地震が発生。地震発生から5分後の午前9時05分頃、Jアラートにより大津波警報が放送される。

第1波の到達予想時刻は午前9時30分

その後、午前10時00分頃に大津波警報解除の放送がされる。

6 訓練項目

- (1) 安全確保行動（シェイクアウト）
「まず低く」「頭を守り」「動かない」という身を守る安全確保行動を行う。
- (2) 避難訓練
自宅等から近くの「いっとき避難場所」（避難目標地点）に避難する。
- (3) 避難行動要支援者避難訓練
個別避難計画に基づき、避難行動要支援者の避難行動を支援する。
- (4) 安否確認訓練
発災後、各地区で定める方法（安否旗の掲揚等）により安否確認を行う。

(5) 情報受伝達

地区は地域で定める「いつとき避難場所」へ避難後に避難者数を把握し、事務局（危機管理課）にその概要をタブレットの災害状況報告機能で報告する。

また、安否確認結果についてMCA無線機にて報告する。

令和5年度 大磯町津波土砂避難訓練 ～避難行動要支援者避難対策訓練～ 実施要領

1 目的

大規模地震発災時における安全確保行動並びに津波及び土砂災害警からの迅速な避難行動を確認する。

また、個別避難計画に基づく避難行動要支援者の避難要領の実効性を確認する。

2 実施日時

令和5年11月5日（日）午前9時00分から12時00分まで

3 実施場所

町内各地区

4 訓練タイムスケジュール

時間	実施項目	実施内容
8:45	訓練開始の放送	
9:00 ～ 9:03	地震発生 ～緊急地震速報～ ※安全確保行動	※各自その場で身を守る安全確保行動（シェイクアウト）を行う。
9:03 ～ 9:05	揺れが収まる ⇒避難準備 ※安否確認	火災防止のため、避難前にガスの元栓を閉め、ブレーカーを落とす。 非常用持出袋を持ち、各地区で定められた「いつとき避難場所」に避難する。 ※避難する際、地区で安否旗等の掲揚が決められている場合は、玄関先やポストなどに掲げる。
9:05	大津波警報発令	～避難行動中～ ※地区役員等は、地区で定められた方法により安否確認を行いながらいつとき避難場所まで避難する。
9:30	第1波到達	最大5メートルの津波が襲来し、一部住宅地が浸水
10:00	大津波警報解除	地域住民は地区役員の指示に従い解散
10:00 ～ 12:00	避難者数及び安否確認結果の報告 ※情報受伝達	※「いつとき避難場所」へ避難後に避難者数を把握し、町にその概要をタブレットの災害状況報告機能で報告する。 また、安否確認結果についてMCA無線機にて報告する。

5 避難行動要支援者避難訓練

上記のタイムスケジュールにおいて、各地区の避難支援者は、避難行動要支援者の個別避難計画に基づき、避難支援方法や避難経路を確認しながら避難等を行う。

※ 個別避難計画の作成を進めるためのヒアリング等を行うなども可とする。

- 例) ・車いすを押しながら要支援者とともいつとき避難場所に避難する
- ・要支援者と避難行動要領の確認を行う（誰が助ける・どうやって逃げるなど）
 - ・要支援者からより個別具体的な支援方法を聴取する